

日本共産党議員団を代表して、議案第56号に対する反対討論を行います。

地方公共団体の教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上および地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう公正かつ適正に行わなければなりません。そして委員会を構成する教育委員は人格高潔であることが大前提です。

その点で、私たちは溝口氏の再任にあたって改めて調査検討する中で、この任命に大いに疑問をもつに至りました。次に不同意の理由を2点のべます。

第1は、任命の手続きについてです。人事案件の提案は、これまで行政と議会の信頼関係の上、行政の資料に基づき判断がされてきました。

しかし、本件について、教育委員の資格に関わる問題があるにもかかわらず、4年前、今回と何ら情報の提供のないまま提案されたということです。

10年前の1998年、溝口氏は、高槻市の教育長に選任された際、30人の高槻市議に対して1万円の商品券を贈ったと報道されました。教育委員は市長が任命し議会の同意を必要とします。しかも教育長は教育行政のトップです。その教育長が選任直後に金品を贈るような行為は贈収賄事件になりかねず、公務員としての倫理が問われる行為です。教育行政のトップに立つものとして謝罪してすむような問題ではありませんでした。そして、それは10年前の他市でのできごとと、軽視することはできません。

市長が、この事実を含め必要な情報を明らかにせず、任命したことは、任命権者である市長の見識に関わる問題であると指摘しておきます。

第2に、この4年間の摂津市教育委員会の姿勢です。

2005年3月、幼児教育の充実を口実に強行した公立幼稚園統廃合のわずか1年後に幼稚園保育料を値上げしました。同年12月には、地元自治会や保護者の反対に背を向け小学校統廃合を見切り発車し、その後、校舎建設など当初見込みを大きく上回る財政支出を招いてきました。2007年には、学校給食調理部門の民間委託。今年は、全国学力テスト結果を平均正答率を含めて公表することを決定しました。橋下知事の公表圧力を受け、非公表方針を一転させたものです。いずれも、摂津の子どもたちに行き届いた教育を求める保護者、教職員らを裏切る行為でした。

以上、反対討論といたします。